

解説と解答 プラスチック・リサイクル編 自分のまちのルールを調べてみよう

ワークシートの目的 ごみの分別ルールは、市町村によって異なります。地域の処理施設・リサイクル施設の種類によって、ごみの処理の仕方やリサイクルの仕方が変わってくるからです。
ここでは、自分のまちのルールを子どもたちに知ってもらい、リサイクルに参加できるようにします。

授業の流れ

導入

最初に、ごみの分別ルールについて説明します。目的の項で書いたように、分別ルールは市町村によって異なります。また、町内会・自治会レベルで特別のルールを作っている場合（町内会・自治会で資源ごみを収集しているなど）もあります。そうしたことを簡単に説明し、ワークシートを配り、自分の住んでいるまちのルールを調べてくるようにさせます。
ワークシートは2枚あります。1枚目は、分別区分を調べさせるもので、2枚目は排出前にしなければいけないルールを調べさせるものです。

時間の目安（5分）

調査

調査は次の方法が考えられます。

家庭にある分別ルール表を調べる
台所のごみ箱のそばや冷蔵庫などに、市町村や町内会・自治会などが作成した分別ルール表を張り出してあるのをよく見かけます。

ごみ収集場所の表示を調べる
地域のごみ収集場所には、分別ルール表が張り出されている場合が多いようです

市町村から資料をもらう
市町村にはごみ分別資料がある。直接もらいに行ってもよいし、インターネットなどでも調べることができる。

発表

イラストの順番で、それぞれの分別区分を発表させます。
他の子どもたちと違う分別区分が出てきた場合、その子どもたちが同じ地域の場合は、町内会・自治会レベルのルールがある可能性が高いので、そうしたことも話題にする。
次に分別前にしなければならないことを発表させます。

時間の目安（40分）

指導のポイント

ごみの分別ルールの存在を認識させる。
分別ルールにそった排出の仕方をすれば、自分もリサイクルに参加できることを認識させる。

データ・関連資料

プラスチック図書館（リサイクルってなんだろう） 環境省HP（環境白書、図で見る環境白書、子ども環境白書）
経済産業省HP（資源循環ハンドブック～循環型社会形成のための法制度、リサイクルの現状）
財団法人日本容器包装リサイクル協会HP（容器包装リサイクル法なぜ？なに？リサイクル）

解説と解答 プラスチック・リサイクル編 自分のまちのルールを調べてみよう

解答編

ごみを出す前にやらなければならないこと

分別区分には解答はありません。
ごみを出す前にやらなければならないことも、地域によって多少異なりますが、おおむね以下のようなことが必要とされています。

ペットボトル
ふたとラベルをはずし、洗って水を切り、つぶして出す。ふたやラベルは別の区分で出す。

生ごみ
水分をよく切り、袋に入れて出す。自治体によっては、袋が指定されている場合もある。

スプレー缶
スプレー缶、ガスボンベなどは、中身を使い切ってから火の気のないところで穴をあけて出す。

割れたちゃわん
ガラスや陶磁器、刃物などを出すときは、厚紙などに包み、袋に入れて「キケン」と表示して出す。

新聞紙
ひもで束ねるなど、バラバラにならないようにして出す。

食品用の白色トレイ
水洗いし、水気を切ってから出す。

空き缶
水洗いし、つぶして出す。スチール缶とアルミ缶は分別する。

牛乳パック
水洗いし、のりしろにそって切り開き、乾かしてから束ねて出す。